

地方創生支援事業費補助金（地方と東京圏の大学生対流促進事業）の 補助対象事業の決定（平成30年度第2回）について

平成30年11月16日

内閣府地方創生推進室

地方創生支援事業費補助金（地方と東京圏の大学生対流促進事業）の補助対象事業について、以下のとおり決定した。

1. 趣旨

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）」にて、「地方大学と東京圏の大学の単位互換等により学生が地方圏と東京圏を相互に対流・交流する取り組みを促進することとされたことを受け、内閣府において「地方と東京圏の大学生対流促進事業」を実施し、事業に取り組む大学を補助金により支援する。

2. 採択事業

プロジェクトの実施基盤、目標、教育内容、学生への支援、協働体制の連携など事前に示している評価項目に則り、外部有識者の審査等を経て、以下の1事業について採択を行った。

※本年6月に5事業の採択を行っており、今回とあわせて計6事業を採択している。

<取組概要>

事業名	桜の大学間交流が創り出す「インバウンド都市沖縄」振興プロジェクト
責任大学名/連携大学名	桜美林大学/名桜大学
交付決定額	9,179千円
事業概要	これまで桜美林大学と名桜大学で行われてきた大学間交流事業を発展させ、沖縄の産業振興に向けた大学間交流とし、日本一のインバウンド都市沖縄の担い手となるようなカリキュラム設計を両校で設け、沖縄の産業振興に貢献できる人材を送り出すプロジェクトを実施する。